

1回だけ「お試し」と思ったら・・・ 定期購入のトラブルに注意！

サプリが初回お試し
500円って安い！
1回だけ買ってみよう！



頼んでないのに
定期的に商品が
送られてくる！

しかも、4回購入しないと
解約できない!?



「1回だけの『お試し』のつもりで健康食品や化粧品を注文したら、
定期的に商品が届く『定期購入』が条件になっていた」
というトラブルが起きています！

編集・発行



NCAC
国民生活センター

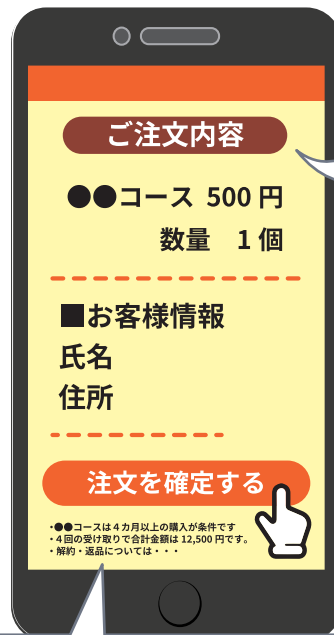
NATIONAL CONSUMER AFFAIRS CENTER OF JAPAN



こんな画面に気をつけて！

ダイエットサプリメントの
販売サイト

申し込みの
最終確認画面



低価格の表示が
強調されている

初回実質0円
(送料500円のみ)
と書かれている

何度も下にスクロール
しないとサイト
全体を見られない

定期購入の契約である
という表示がなく、
初回分の数量・金額しか
表示されていない

「●●コース500円、
数量1個」とだけ
書かれている



定期購入が条件であることや、2回目以降の金額、
解約・返品条件などが小さく書かれている

小さく「●●コースは4か月以上の購入が条件です」
「4回の受け取りで合計金額は12,500円です」
「解約・返品については…」などと書かれている

トラブルにあわないためのチェックポイント

★注文する前

- 重要な契約条件が小さな文字で書かれていることがあります。購入する前にサイトの隅々までよく確認しましたか？
- 定期購入が条件になっていませんか？
- 定期購入が条件になっている場合、継続期間や回数が決まられていませんか？支払うことになる総額はいくらですか？
- 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」を確認しましたか？
- 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- 注文時の画面やメールを、印刷やスクリーンショットで保存しましたか？

★注文した後

- 事業者と連絡がつかない場合、事業者に連絡した証拠として、電話やメール等の記録を残してありますか？